

平成24年度
石狩市行政評価委員会報告書
(案)

平成24年8月
石狩市行政評価委員会

1. 今年度の行政評価について

石狩市の行政評価制度は、日々の行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価するシステムであり、「施策評価」と「事業評価」の2つについて実施している。

「施策評価」の「施策」とは政策を実現するための個々の方策を示すもので、石狩市総合計画【戦略計画】に定められた40の施策がこれにあたる。

石狩市行政評価委員会（以下「委員会」とする。）の役割は、この「施策評価」の客観性及び透明性確保のために、有識者及び市民による外部の視点で評価を行うことであり、石狩市総合計画【戦略計画】前期計画期間（平成19～23年度）となるこれまでの5年間で、「5つのめざすまちのテーマ」に関する施策を中心に32施策の評価を実施してきた。（別表参照）

今年度は、限られた時間内で密度の濃い議論を行うことを目標に、これまで対象としていなかったまちづくりの基本理念に基づく「3つの原則」からの3施策を含めた5施策を評価対象とし、昨年度に引き続き、委員各自があらかじめ評価シートの内容をチェックし、担当部局との間の必要な確認作業を事前に文書で行うなど、ヒアリングの効率性を意識して評価作業を行った。

今年度の評価においては、事業の達成度を推し測るための成果指標や活動指標の内容が適切とは言えないものや目標値の設定がないなど、指標としての機能が十分に果たされていない状況が見受けられた。

行政評価制度が目指す成果の一つに市民への説明責任があるが、それらの指標は、施策や事業の進捗状況を分かり易く示すための重要なツールであるとともに、成果志向の行政運営を追求していく上で、「何を具体的にどの状態に持っていくのか。」という明確な目標の設定は当然に求められるものであり、改めて指標の適確性について検証する必要がある。

また、一部の成果指標として採用されている「市民意識に関するアンケート調査」については、設問の主旨が回答者に十分に伝わっていないと思われるケースや、回答時の選択肢の設定方法の工夫により、さらに精度の高い市民意識の捕捉が可能と思われるケースも見受けられた。

経年変化をみる目的もあることから、その全てを変更することは難しいとしても、対応が可能なものから順次改善を図っていただきたい。

本市の行財政運営は、未だ多くの課題を抱え、厳しい状況にあるものと推察するが、その中において、いかに的確に政策課題を把握し、その解決に向けて経営資源を絞り込んでいくかということが重要である。

今年度の評価対象となった部局だけでなく、全職員が施策や個別事業の改善・見直しに積極的に取り組み、さらなる業務遂行の効率化と市民への説明責任を果たすよう、市役所全体の取り組みに期待したい。

(別表) 委員会による施策評価の実施状況(第4期石狩市総合計画期間中)

テーマ・原則	施策名称	年度別の委員会評価施策						担当当部局 (H24.4 現在)
		19	20	21	22	23	24	
1 安全・安心・快適なまち	(1)道路網の整備							建設水道部
	(2)除排雪対策の充実							建設水道部
	(3)公共交通環境の充実							市民生活部
	(4)情報通信環境の充実							総務部
	(5)上・下水道の整備							水道室
	(6)住宅・住環境の整備							建設水道部
	(7)消防・防災体制の充実							総務部
	(8)生活安全・交通安全対策の充実							市民生活部
	(9)消費者対策の推進							市民生活部
2 健康でしあわせに暮らすまち	(1)保健・医療の充実							健康推進室
	(2)高齢者福祉の充実							保健福祉部
	(3)子育て支援の充実							こども室
	(4)障がい者福祉の充実							保健福祉部
	(5)地域福祉の充実							保健福祉部
	(6)社会保障の充実							市民生活部
3 元気で活力あるまち	(1)農林業の振興							企画経済部
	(2)水産業の振興							企画経済部
	(3)商工業の振興と創業・起業の促進							企画経済部
	(4)観光の振興							企画経済部
	(5)石狩湾新港地域の振興							企業誘致室
	(6)雇用・勤労者対策の推進							企画経済部
4 豊かな自然を守り育て活かすまち	(1)環境施策の推進							環境室
	(2)公園・緑地・水辺の整備							建設水道部
	(3)資源循環型社会の実現							環境室
	(4)景観づくりの推進							建設水道部
5 心豊かに学びいきいきと活動するまち	(1)生涯学習の推進							生涯学習部
	(2)学校教育の充実							生涯学習部
	(3)青少年の健全育成							こども室
	(4)芸術・文化の振興							生涯学習部
	(5)スポーツ・レクリエーションの振興							健康推進室
	(6)国内・国際交流の推進							市長政策室
6 健全な行財政運営	(1)財政基盤の強化							財政部
	(2)行政経営の改善							総務部
	(3)広域行政の適切な活用							企画経済部
7 一人ひとりが主人公	(1)まちづくりへの市民参画・協働							企画経済部
	(2)情報公開と情報共有の推進							市長政策室
	(3)男女共同参画の推進と人権の尊重							企画経済部
8 地域の輝きを大切に	(1)個性ある地域の発展							企画経済部
	(2)コミュニティ活動の維持・強化							市民生活部
	(3)適切・計画的な土地利用							建設水道部
(合計)	40施策	2	5	12	6	7	5	
	平成19～23年度中の評価施策数	32施策						

2. 施策評価の対象

本年度は、平成23年度に実施した施策体系の中から次の5施策を評価対象とした。

<対象施策>

施策名	事業数 (評価対象)	施策担当部(室)
地域福祉の充実	6	保健福祉部
学校教育の充実	26	生涯学習部
まちづくりへの市民参画・協働	2	企画経済部
情報公開と情報共有の推進	5	市長政策室
男女共同参画の推進と人権の尊重	2	企画経済部
(合計) 5 施策	41 事業	

3. 評価経過について

今年度の行政評価委員会では、第2回から第10回委員会において、選定した5つの施策ごとに、各委員が施策及び事業評価シートの内容を事前にチェックし、必要な内容確認を行った上で、担当部局ヒアリング 評価意見の検討・まとめのサイクルを基本とし、必要に応じて再ヒアリングの場も設けながら個別施策の評価意見の取りまとめを行った。

第11回以降の委員会では、それまでに取りまとめた施策ごとの評価意見を踏まえ、横断的な課題や論点の整理を行い、本報告書の作成を行った。

なお、今年度から新しく設けられた施策担当部長による施策評価シートの「中間精査」の状況については、第11回委員会においてその報告を受け、当委員会の評価意見の反映状況について確認を行っている。

<活動経過>

4月18日(水)	第1回行政評価委員会	・評価対象施策の選定
5月16日(水)	第2回行政評価委員会	・施策「まちづくりへの市民参画・協働」 ・施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」 ヒアリング・意見交換
6月1日(金)	第3回行政評価委員会	・施策「まちづくりへの市民参画・協働」 ・施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」 施策評価意見のまとめ
6月7日(木)	第4回行政評価委員会	・施策「情報公開と情報共有の推進」 ヒアリング・意見交換
6月13日(水)	第5回行政評価委員会	・施策「情報公開と情報共有の推進」 施策評価意見のまとめ
6月26日(火)	第6回行政評価委員会	・施策「学校教育の充実」 ヒアリング・意見交換
7月4日(水)	第7回行政評価委員会	・施策「学校教育の充実」 施策評価意見のまとめ
7月11日(水)	第8回行政評価委員会	・施策「地域福祉の充実」 ヒアリング・意見交換
7月19日(木)	第9回行政評価委員会	・施策「地域福祉の充実」 施策評価意見のまとめ
7月30日(月)	第10回行政評価委員会	・施策「学校教育の充実」 再ヒアリング、施策評価意見のまとめ
8月8日(水)	第11回行政評価委員会	・施策評価中間精査の状況確認 ・評価報告書(案)の検討
8月15日(水)	第12回行政評価委員会	・評価報告書(案)の検討
8月24日(金)	第13回行政評価委員会	・評価報告書(案)の検討

4. 施策評価の視点

行政評価は、行政が自ら施策や事業の評価を行い、その内容を市民はじめ多くの人々に広く情報提供するとともに、評価作業を通じて明らかになった検討課題や推進の方向性について、今後の行政活動の見直しや改善につなげていくためのものである。

しかしながら施策や事業の最大のステークホルダー（利害関係者）は市民であることから、行政評価委員会では、行政の内部評価に対する外部評価者という立場において、社会情勢や時代の変遷を踏まえながら、市民目線を意識した評価を行うこととしている。

なお、当委員会による評価意見の検討に先立ち、施策ごとに実施した担当部局ヒアリングでは、次の視点を重視して行った。

【ヒアリングの視点】

1次評価における「施策目的」の達成状況

施策の課題認識や具体的な改善策の妥当性

個別事項（事業）に関する事項

- ・ 施策の目的に対する事業の貢献度や必要性
 - ・ 専門的見地から見た事業の有効性や効率性
 - ・ 市民の視点から見た事業の必要性（市民生活にどの様に役立っているか。）
- 施策や事業に設定した指標・目標（値）の妥当性

また、評価意見の検討やまとめに際しては、次のような視点を重視しながら取り進めている。

【評価意見の検討に当たっての視点】

施策の推進状況、課題認識と改善の方向性

- ・ 総合計画【戦略計画】における「施策の目的」と比較して十分に達成されているか。
 - ・ 施策や関連する事業の推進にあたって、何をどのような状態にまで持っていきたいか等、目標がしっかりと見定められているか。
 - ・ 施策の進捗状況を推し測るための適切な成果指標、目標値が設定されているか。
- 具体的な改善策や個別事業等
- ・ 施策に対して有効な事業となっているか。
 - ・ 費用対効果や、施策に対する貢献度から見て、本当に必要な事業といえるか。
 - ・ 時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか。
 - ・ 十分な成果や効果が期待できるか。
 - ・ 類似の事業と連携して、より効率的・効果的な執行ができないか。
 - ・ 施策全体の成果を向上させる取り組みとして不足しているものはないか

5．施策評価（総括）

委員会では選定した5つの施策に対する評価を中心に進めてきたが、担当部局ヒアリングや評価意見の検討の中で、今年度評価対象となった施策・事業等に共通した課題や指摘事項について、次のとおり総括意見として取りまとめた。

(1) 事業の実施について

継続事業については、漫然と続けるのではなく、「今求められていることは何か、今後求められることは何か。」を常に見極めながら、向上志向をもった事業執行を心掛けること。

事務事業の改善のためには、市役所各部局の横断的な連携が欠かせない事業も多いが、単に合同で取り組むだけでなく、より効果的な連携を目指した創意工夫に努めること。

(2) 指標の設定等について

施策や事業の成果を推し測るために有効な成果指標の設定に努めること。

指標の決定にあたって、目標値を設定しないということは、適切な評価が困難であるばかりか、結果的には漫然とした事業継続にもつながる。指標の設定理由を今一度検証し、明確な目標を設定のうえ事業を実施すること。

市民が実感しやすく、時系列で把握しやすい成果指標を設定すること。

一部の成果指標として採用されている「市民意識に関するアンケート調査」については、設問の主旨が十分に伝わるよう改善に努めるとともに、回答選択肢の設定方法を検討し、よりの確に市民意識の把握ができるよう工夫すること。

(3) 取り組み姿勢について

評価シートの作成は、行政の業務を市民に対し説明する役割を果たすためのものであることを認識し、誰もが分かり易い明解な表現を心がけること。

限られた財源の中で最大の成果向上を図るため、常に改革・改善を意識し取り組むこと。

地域福祉や学校教育における人的支援の拡大においては、今まで以上に協働の意識を持ってネットワークや組織体制作りを推進するよう努めること。

「ライフサポート組織育成支援事業」における賛助会員制度等の取り組みは、市民活動の賛同者を広げ、市民参画を推進していく上で効果的であり、他の施策や事業においても積極的に取り入れて行くべきである。

費用対効果や施策に対する貢献度から真に必要な事業を絞り込み、施策全体の成果向上を図るよう、経営資源の集中化に取り組むこと。

(4) その他

本報告書における指摘事項や提起された課題等については、その後の改善・対応の状況を、適宜本委員会に報告するよう求める

石狩市行政評価委員会

委員長
副委員長
委員
委員
委員

松井 義孝
長谷部 清三
岩崎 雄和
堀内 秀弘
堀 子

(以降、個別施策シート及び付表を添付)